

子どもの死亡検証CDR体制 整備モデル事業

滋賀県

基本方針

1. 事例の収集は死亡小票で行う。
(滋賀県で死亡しても、他都道府県に死亡届を出した事例は対象にならない。)
2. まず、第一次調査を全例で行い、
必要に応じて第二次調査を行う。
3. 全事例を俯瞰するとともに、必要事例に対して
多機関検証委員会における提言対象とする。
4. 滋賀県における特徴を見出し、
その解決策としての提言を発する。

死亡事例の把握について

- ①病院等からの届出をもって把握する方法
- ②死亡小票から死亡台帳を作成し把握する方法



滋賀県では②の方法で把握することとした

(理由)

- ・最も効率的に滋賀県での小児死亡全例を把握することが可能
- ・滋賀の人が県外で亡くなった事例も把握することができる
- ・平成30年度に死因究明等推進協議会を中心に死亡小票を使って小児死亡の実態調査を実施し、ノウハウを持っていた

小児の死因究明に関する各紙報道記事 (平成30年6月13日付け)

小児変死調査開始へ

県死因究明協 滋賀医大が主体

犯罪や事故による変死の死因究明について関係機関が話し合う「県死因究明等推進協議会」の本年度第一回会合が十二日、大津市京町の県厚生会館であった。前回議題となった小児変死の実態調査は、滋賀医科大学の医師が主体で行うことが決まった。国内でも先進的な取り組みという。

同大の小児科学講座が県を通じ、死因や死亡時刻などが書かれた「死亡小票」を厚生労働省に閲覧申請し、データとする。調査を巡っては、県内の小児科医らが協議会主導で行うよう要望していたが、県によると、協議会のメンバーに小児科医がいないことや県の予算不足のため、同大が独自に行うことになった。

不慮の事故や虐待による小児の死亡事例を集めて原因を調べ、再発防止につな

げる取り組みは「チャイルド・デス・レビュー」と呼ばれ、欧米で導入されている。日本では厚生省が制度導入を検討しているほか、愛知県や群馬県では独自の研究が進んでいる。

このほか、昨年に引き続き、九月に湖南市で予定されている県総合防災訓練に関係機関が参加し、検視や検案訓練などを行うことも確認した。(鈴木啓紀)

6/13 中日新聞

調査研究開始へ

県死因究明協 子どもの安全政策反映

子どもの死を減らすことにつながるため、滋賀医科大学や滋賀県警、県医師会などで構成する「県死因究明等推進協議会」が、今年から県内の小児死亡事案の調査研究を始める。12日に大津市京町4丁目の県病院協会で開かれた同協議会で報告された。

研究は滋賀医科大学の小児科学講座が中心となり、県内の過去5年間の0歳〜中学生くらいまでの死亡事案を詳しく検証し、具体的な

病気や事故態様を分析する。また、虐待死などが見逃されていないか改めて確認する。結果は随時、協議会で報告し、子どもの安全に関する政策に反映させる。

県によると、県内の15歳未満の死者数は、2016年に32人だった。

この日の協議会には、構成機関の15人が出席。同大医学部社会医学講座教授の一杉正仁会長が「子どもの死因で、滋賀に特徴的な傾向がないか正確に分析し、



協議会(大津市京町4丁目 県病院協会)

予防に生かしたい」と話した。他に、県警が取り扱う遺体数が年々増加しているといった現場の課題が報告された。(辻智也)

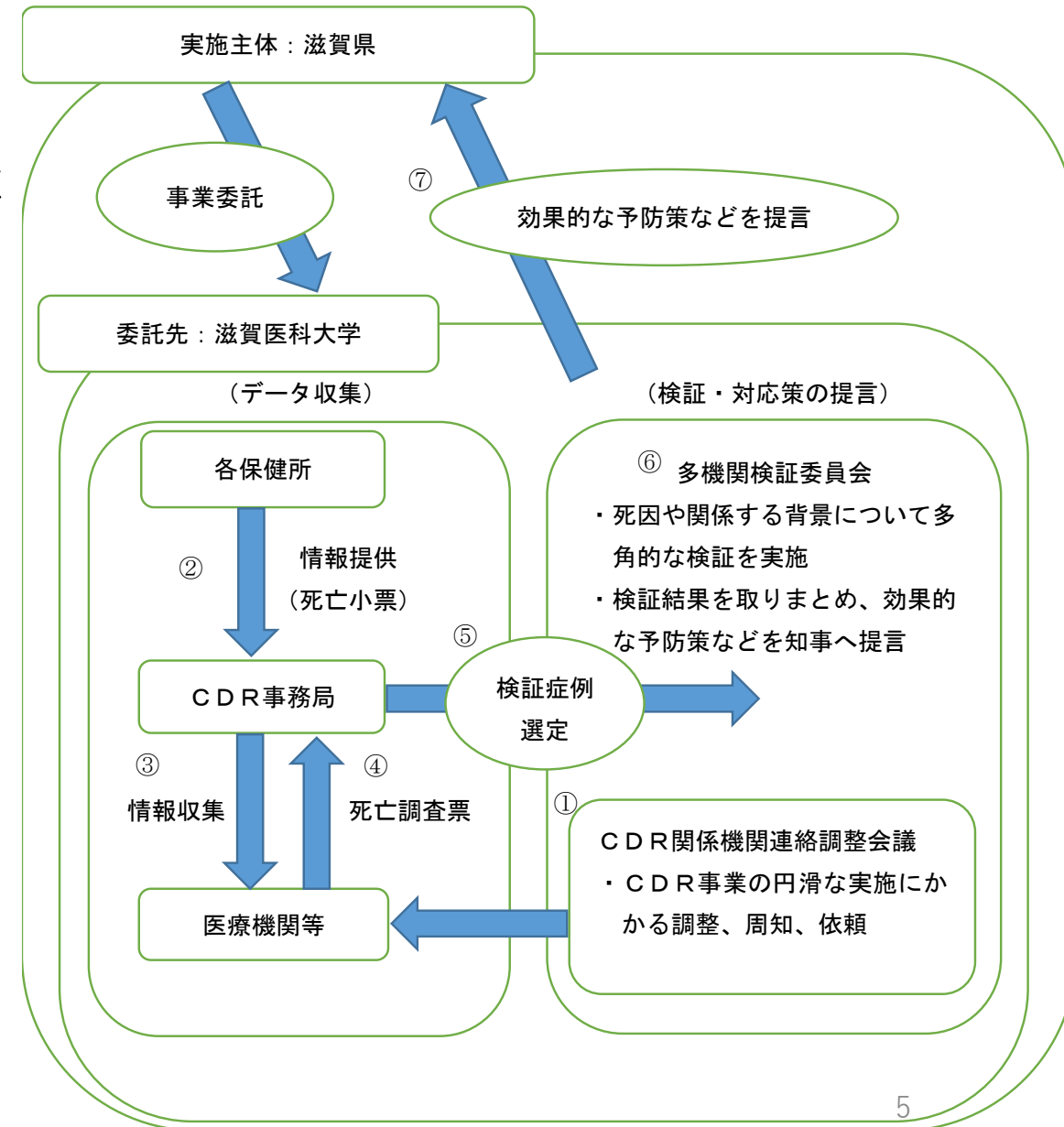
CDR事業の流れ（全体図）

< 県の役割 >

- ・ CDR関係連絡調整会議、多機関検証委員会の設置
- ・ 死亡小票の目的外使用申請、国との連絡調整
- ・ 行政機関への調査協力依頼
- ・ 連絡調整会議および検証委員会への参画
- ・ 全体調整 等

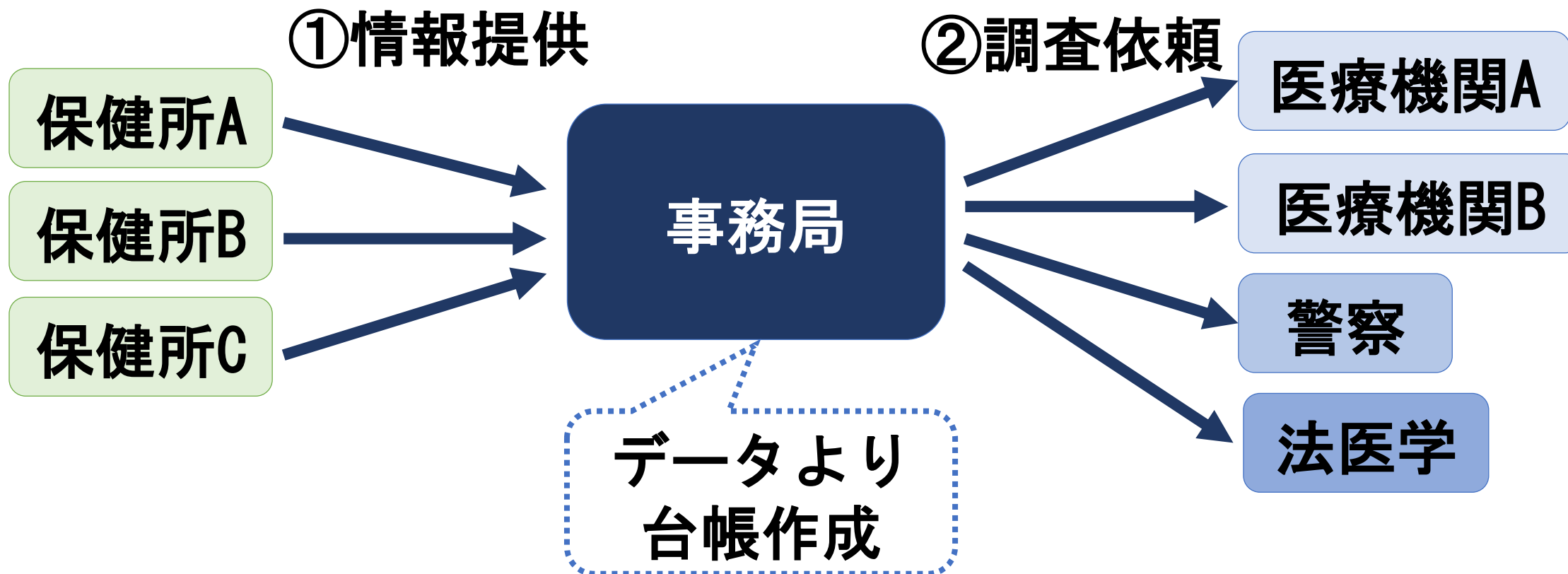
< 滋賀医科大学の役割 >

- ・ CDR関係連絡調整会議の開催
- ・ 情報収集、管理
- ・ 多機関検証委員会の開催
- ・ 検証結果の記録作成
- ・ 検証結果を踏まえた滋賀県知事への提言
- ・ その他上記に付随して発生する業務



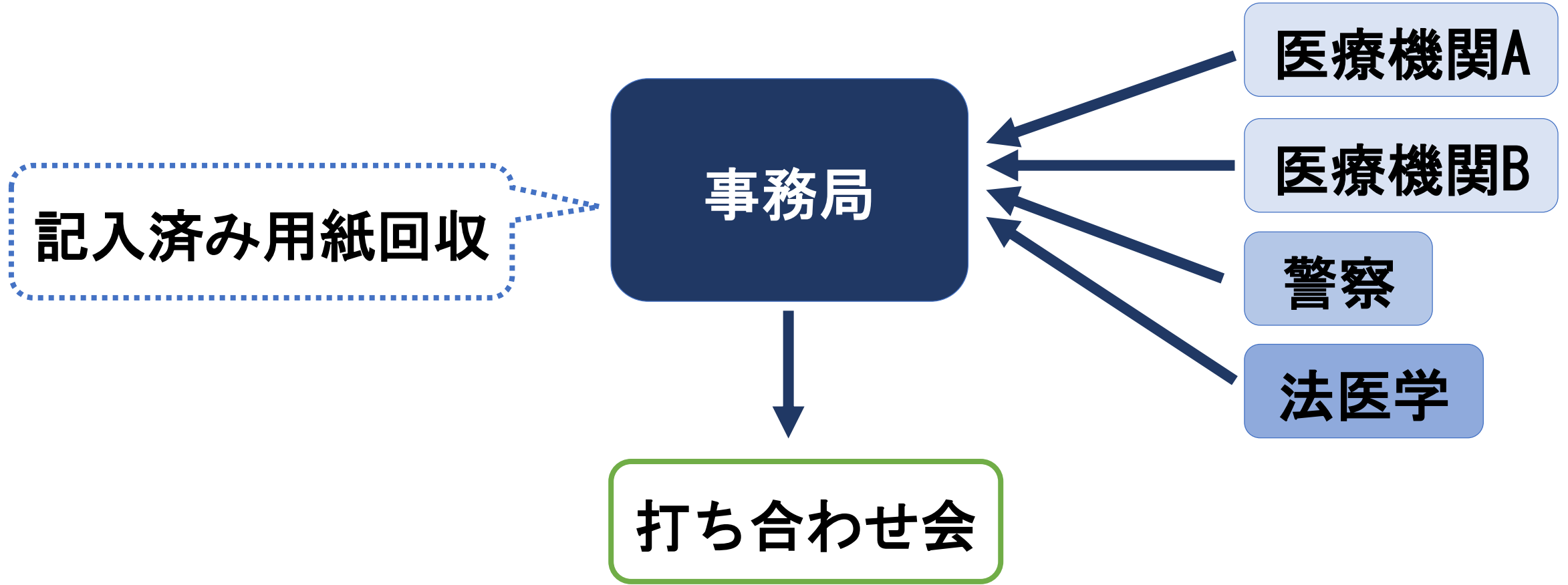
CDR事業の流れ

1. 対象事例の選定と第一次調査



2. 調査結果の収集

③調査用紙回収



3. 第二次調査の実施

④第二次調査 (自殺や虐待例など 必要事例に対して)



4. 対象事例のまとめと検討

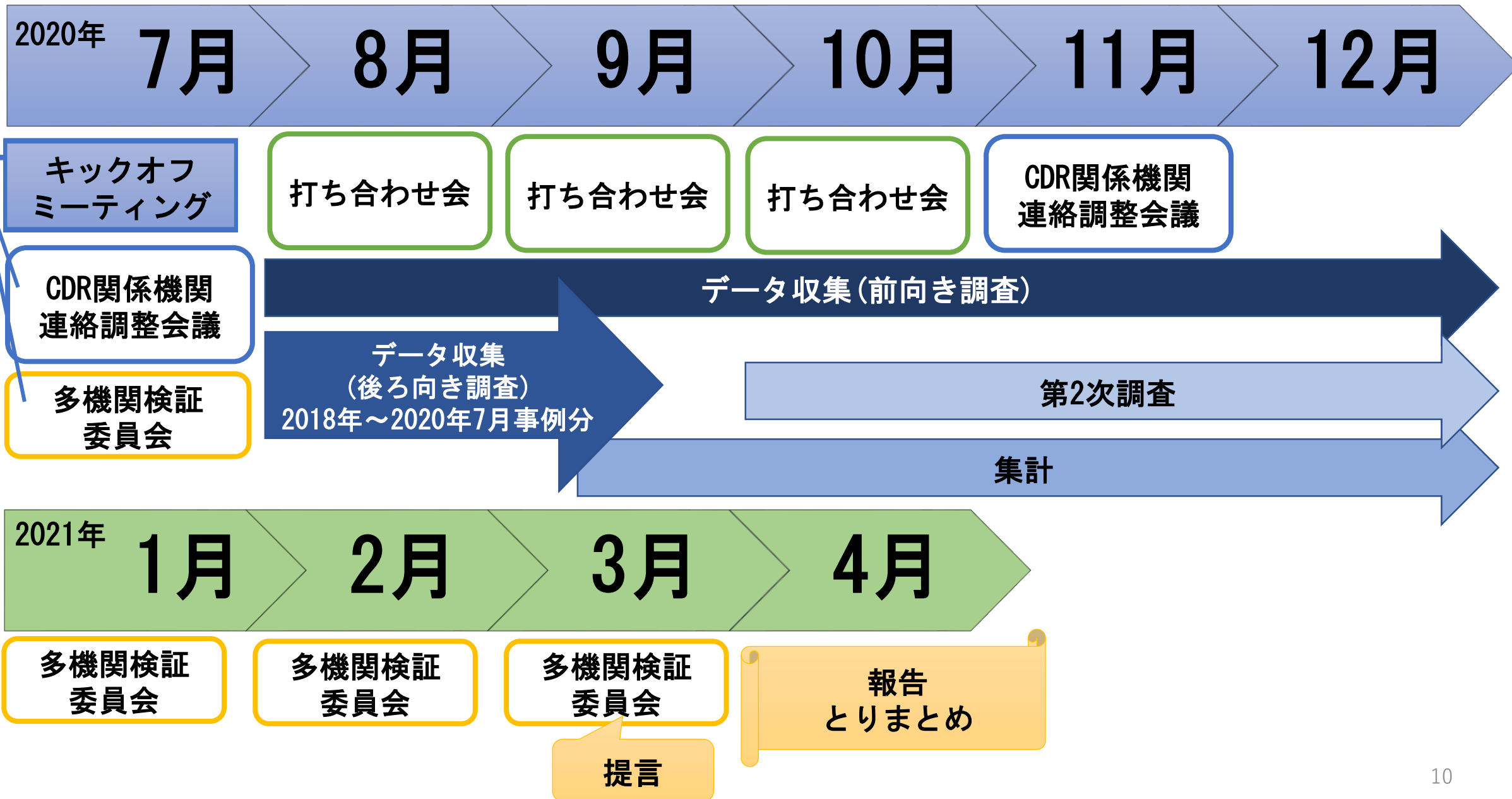


5. CDR関係機関連絡調整会議で検証事例
や提言内容の整理

6. 多機関検証委員会開催、提言

7. 提言の取りまとめ

CDR年間進行予定表（当初）



CDR年間進行予定表（現況）

2020年

7月

8月

9月

10月

11月

12月

キックオフ
ミーティング

CDR関係機関
連絡調整会議

多機関検証
委員会

目的外使用の申請

打ち合わせ会

CDR関係機関
連絡調整会議

データ収集(前向き調査)

データ収集
(後ろ向き調査)
H30年1月～
R2年9月事例分

第2次調査

集計

2021年

1月

2月

3月

4月

多機関検証
委員会

多機関検証
委員会

多機関検証
委員会

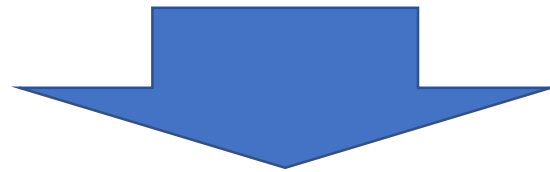
提言

報告
とりまとめ

① 目的外使用の申請

- 都道府県内保健所が市町村から提出された死亡届を基に作成した死亡小票について、CDRモデル事業のための目的外使用の申請を行う。

都道府県チャイルド・デス・レビュー(CDR：予防のための子どもの死亡検証)体制整備モデル事業の手引き(第一版)より



(問題点)

- 承諾いただけないと、症例把握の調査を開始できない
- 目的外使用申請の手続きに係る負担

③関係機関との連携

- CDRモデル事業を開始するにあたり、関係機関の担当者レベルの打ち合わせ会を開催し、モデル事業実施内容を説明し、実施に向けて協力を呼びかける。
- CDR関係機関連絡調整会議を設置し、事業実施前に会議を開催する。
- CDR関係機関連絡調整会議では、CDRモデル事業を実施することについての合意形成を図るとともに、小児死亡症例に関する情報提供依頼、モデル事業の実施状況の報告等を行う。

都道府県チャイルド・デス・レビュー(CDR：予防のための子ども死亡検証)体制整備モデル事業の手引き(第一版)より

構成メンバー

CDR関係連絡調整会議

- 法医学（滋賀医科大学）
- 医師会（警察協力医検討委員会）
- 滋賀医科大学附属病院
- 各救命救急センター
- 警察本部
- 保健所
- 子ども家庭相談センター
- 滋賀県

多機関検証委員会

CDR関係連絡調整会議構成員

+

- 医師会（小児、周産期）
- ドクターヘリ基地病院
- 地方検察庁
- 虐待防止・いじめ対策有識者
- 保健・予防医学有識者

<2018年1月～2020年10月までの調査票回収状況>

調査票の回収率 (2018年1月～2020年10月分)

